

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）人間科学部 心身健康科学科（通学課程）

【設置の趣旨・目的等】

1. 本学科が掲げる養成する人材像が判然としないため、以下の点を踏まえ、本学科の養成する人材像を明確に説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - ・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 5において、養成する人材像として「『こころ』『からだ』『環境・社会』の側面から、人間を科学的、学際的に理解し、デジタル技術を活用して心身ともに健康で豊かに暮らせる社会の構築を支援できる人材」と説明しているが、心身健康科学における「環境・社会」が具体的にどのような素養を涵養（かんよう）する領域なのか不明確であるため、養成する人材像の前提となる領域が判然としない。
2. 審査意見1のとおり、養成する人材像が判然としないため、ディプロマ・ポリシーの妥当性が判断できない。このため、審査意見1への対応及び以下に例示する点を踏まえ、適切なディプロマ・ポリシーが設定されていることを、図や表を用いつつ、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
 - ・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 5において、「本学科では『課題発見・目標設定力（Plan）』『行動力（Do）』『分析・評価力（Check）』『改善・実効力（Action）』という4つの柱となる能力を育成し、・・・人材を養成する」と説明していることから、「4つの柱となる能力」は養成する人材像の育成のために身につけるべき能力であるように見受けられるものの、ディプロマ・ポリシーとどのように結びつくのか説明がないことから、4つの柱となる能力とディプロマ・ポリシーの関係性が判然としない。
 - ・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 5において、本学科の養成する人材像として、「デジタル技術を活用して心身ともに健康で豊かに暮らせる社会の構築を支援できる人材の養成を目的とする」と説明しているが、同書類p. 8で説明しているディプロマ・ポリシーにおいて、「デジタル技術を活用」することに関する素養が見受けられない。
 - ・DP2について、「個人および社会のウェルビーイング実現」を目指すことを掲げているが、「個人」と「社会」それぞれのウェルビーイング実現とはどのような状態を指すのか判然としない。
3. 審査意見2のとおり、ディプロマ・ポリシーの妥当性が判断できないため、カリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できない。このため、審査意見2への対応及び以下に例示する点を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに整合した適切なカリキュラム・ポリシーが設定されていることを、図や表を用いつつ、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改める

こと。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

・CP1について、「健康で幸福なウェルビーイング社会の実現に貢献するため」と説明しているが、DP2に掲げる「個人および社会のウェルビーイング実現」との関係性が判然としない。

・DP4において、「社会的課題を見極めて解決に取り組む次世代のリーダーとしての力を備えていること」を掲げており、対応する形でCP4において「対面でのアクティブ・ラーニングやグループワーク、演習・実習科目を中心とした実践的な知識やスキルを修得する学修機会を提供する」と説明しているが、これらは授業方法の説明であり、具体的にどのように「次世代のリーダーとしての力」を要請する教育課程を編成するのか判然としない。

4. 審査意見2及び3を踏まえ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを改めた場合は、アドミッション・ポリシーとの関係性について、図や表を用いつつ改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・18

5. 本学科は、大学通信教育設置基準第8条第2項に定める「昼間又は夜間において授業を行う学部が通信教育を併せ行う場合」に該当するものとして申請しているが、既設の通信教育課程と3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）が相当するものであるか判然としないため、関連する審査意見への対応及び以下の点を踏まえ、両課程は同一の学位を与えるものであり、3つのポリシーが相当するものであることを具体的に説明すること。(是正事項)・・・・・・・・20

・「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「資料6（通学課程と通信教育課程の比較）」によれば、既存の通信教育課程とは異なり、養成する人材像に「デジタル技術」の活用が含まれ、ディプロマ・ポリシーでは「科学やテクノロジー」への関心が含まれていることから、単に受け入れる学生の差異から生じるものであるのか判然としない。

【教育課程等】

6. 審査意見3のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できないため、教育課程全体の妥当性が判断できない。このため、関連する意見への対応及び以下に例示する点を踏まえ、本学科の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識・能力等に係る教育が網羅され、体系的に担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

・審査意見1のとおり、本学科が扱う心身健康学における3つの領域のうち、「環境・社会」の内容が判然としないが、社会学分野に該当する授業科目が少ないことから、仮に社会学の素養を涵養（かんよう）する計画であるならば、社会学分野の授業科目及び内容の充実

を図り、体系的な教育課程を編成する必要がある。

- ・また、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.27の「9. 取得可能な資格」において、「社会調査士」を挙げているが、配置された社会学分野に関する授業科目の履修だけでは取得は困難であると見受けられる。
 - ・カリキュラム・ポリシーで言及されている「こころ」「からだ」について、例えば「からだ」の理解に関して必要と考えられる疾病に関する基礎知識を学修する授業内容が不足しているように見受けられるなど、「こころ」「からだ」を理解するために必要と考えられる教育が網羅されているか、判然としない。
 - ・CP1において「健康で幸福なウェルビーイング社会の実現に貢献するための基盤となる学識および学際的な視点や思考力（よりよく生きる知恵：Knowledge for well-being）を修得するために、『コア科目』として、心身健康科学および人間総合科学を学ぶ科目群を配置する」と記載しているが、「ウェルビーイング社会」の実現に貢献するための基盤となる学識等について教育課程全体で具体的にどのように修得する計画であるのか判然としない。
 - ・CP3において、『こころ』『からだ』『環境・社会』の学際的知識を統合する授業科目を配置すると説明しているが、例えば健康増進や公衆衛生を学修する授業科目などの「こころ」「からだ」と「環境・社会」を結びつける授業科目が必要であると考えられるが、これらの内容を扱う授業科目が見受けられず、どのように「学際的知識を統合」するのか判然としない。
 - ・2年次配当科目として設定されている授業科目「ヘルスデータインターンシップ」について、「シラバス」によると「専門的なヘルスデータの収集、解析、活用」を行うことになっているが、データ解析に係る授業科目は3年次以降に配当されていることから、配当年次の設定が適切であるとは判断できない。
7. 実習科目について、以下に例示する点を踏まえ、各実習の目的に応じた適切な実習先が確保されていることを、具体的に説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・26
- ・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.24において、「いずれの実習科目も、十分な実習先を確保している」と説明しているが、例えば、「ヘルスデータインターンシップ」は「シラバス」によれば「健康・医療分野の企業や組織でのインターンシップを通じて」実施する計画となっており、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の資料4「実習施設一覧」では、医療・保健分野以外の実習施設も対象になっているなど、授業の目的に応じて適切な実習先が確保されているのか判断できない。
8. 履修モデルについて、本学科が養成する人材像の想定する進路先を明確にしつつ、それに

応じた適切な履修モデルになっているか、以下の点も踏まえつつ、改めて明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・28

・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.20～21において、3つの履修モデルについて説明されているが、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「資料3（履修モデル）」によれば、示された履修モデルのほとんどが必修科目で構成されており、3つの履修モデルの内容に大きな違いが見受けられないため、想定する進路先に応じた適切な進路先が設定されているか判然としない。

・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.27の「取得可能な資格」の説明によれば、多岐にわたる資格を挙げていることから、想定する進路先も多岐にわたることを想定しているものと見受けられるため、3つの履修モデルで十分な履修指導が実施できるのか疑義がある。

【入学者選抜】

9. 入学者選抜について、以下の点を踏まえ、アドミッション・ポリシーに基づいた適切な選抜方法が設定されていることについて、入学後の学修支援の計画と併せて、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・31

・本学科の教育課程では「情報」に関する内容を学修する計画であるため、受け入れる学生が持つ素養として「情報」や「数学」の知識が必要と考えられるが、入学者選抜では、高等学校における「情報Ⅰ」をはじめとした「情報」や「数学」に関する科目が必須にはなっておらず、高等学校までにこれらの知識の習得が十分ではない学生も受け入れる計画であるように見受けられるため、アドミッション・ポリシーに基づいた適切な選抜方法が設定されているか判然としない。

・高等学校までに、「情報」や「数学」の知識の習得が十分ではない学生に対して、入学前、あるいは入学後にどのように学修支援を行うのか、判然としない。

【教育研究実施組織】

10. 本学科において、大学設置基準第10条に定める基幹教員数や、基幹教員の4分の3以上は専ら当該大学の教育研究に従事する教員とする規定を満たしていないため、適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・34

11. 教員個人調書番号6の教員について、大学設置基準第8条に規定される基幹教員として疑義があるため、以下の点を踏まえて、当該規定を満たす者であることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・35

・当該教員は、「教員個人調書」によると、本大学に着任後も一般社団法人の所長等を続ける

ことになっているが、同書類の「教員個人調書」の「開設後の勤務の状況」に勤務状況が掲載されておらず、当該大学以外での従事日数が明らかでない。一方で「教員名簿」では、他の勤務が合計3日あるように見受けられ、当該教員を基幹教員とすることの妥当性が判然としない。

- ・また、当該教員は他機関での勤務を続けるにも関わらず、就任承諾書には様式で定めている「なお、他大学では、当該大学の教育研究に専ら従事することはない」に該当する記載がない。

12. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。(是正事項)・・・36

13. 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」p.64において、「通信課程で経験を積んだ教員を通学課程に配置する、両課程での教育の質を確保し、教員負担を軽減する」と説明しているが、「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」の「資料10(時間割)」によれば、同じ日の1、2、4、5限に授業を担当している教員がいることなど、一部の教員に過度に負担がかかっていることが懸念されることから、そうした教員負担にも配慮していることを具体的な事例をもって明示すること。(改善事項)・・・38

【その他】

14. 「設置の趣旨等を記載した資料(本文)」p.27において説明している「9.取得可能な資格」の一覧について、記載内容が明確ではないため、以下の点を踏まえ、正しく明示すること。(改善事項)・・・43

- ・一覧表の「資格取得/受験資格」という項目について、例えば「社会調査士」など受験資格が設けられていないと思われる資格についても「資格取得」と記載しているものが散見され、正しい情報が明確ではなく、学生が誤認する恐れがある。

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

15. 既存の通信教育課程で定員の未充足の状態が見受けられる中で、通学課程として本学科を新設する計画だが、「学生の確保の見通し等を記載した書類(本文)」p.6の「④既設組織の定員充足の状況」において、既設の通信教育課程における定員未充足を踏まえた分析に関する説明が見受けられないため、未充足が生じている要因・課題の分析と、それが通学課程では解決できるという根拠について明示すること。(改善事項)・・・45

1. 本学科が掲げる養成する人材像が判然としないため、以下の点を踏まえ、本学科の養成する人材像を明確に説明すること。

・「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」 p. 5 において、養成する人材像として『『こころ』『からだ』『環境・社会』の側面から、人間を科学的、学際的に理解し、デジタル技術を活用して心身ともに健康で豊かに暮らせる社会の構築を支援できる人材』と説明しているが、心身健康科学における「環境・社会」が具体的にどのような素養を涵養 (かんよう) する領域なのか不明確であるため、養成する人材像の前提となる領域が判然としない。

(対応)

1. 本学科の「養成する人材像」を明確にすることに関しまして、本学設立時の趣旨 (建学の精神) に立ち戻り、その意味と背景について改めて慎重に検討いたしました。その結果、「環境・社会」という表現は、本学の趣旨や教育理念を的確に示すものとしては必ずしも十分ではないとの認識に至り、「文化・社会」へと謹んで改めさせていただきます。まず、その経緯と背景をご説明申し上げます。

- ① 本学創設 (2000 年) 時の設立趣意書には「人間理解の基本に、人間の『こころ』『からだ』『文化』の 3 本柱を置き、これに基づいて「こころの理解」「からだの理解」「文化の理解」の 3 領域からカリキュラムを構成する」としていた。建学の精神においても「文化の理解」は人間理解の一領域として位置づけられていた。
- ② その後の建学の精神における「環境・社会」への表記変更の経緯としては、大学マネジメント戦略実行会議が策定した「教学マネジメント・ハンドブック」(2022 年) の制作過程において表現の見直しが行われたことにある。この変更は、近年の科学の進展や社会構造の変遷、自然環境の変化等を、「環境」に属する範疇として解釈し包括的に示そうとした意図に基づくものであり、学内の決裁プロセスを経て、2022 年度から「環境・社会」の表記に改めた。しかしながら社会通念としての「環境」の概念は、地球環境、自然環境、地球資源などを意味することが一般的である。その中で、本学が掲げる教育研究の目的「総合的な人間の理解」において、「環境」の表記には違和感があるとの意見が一昨年あたりから多く聞かれるようになっていた。
- ③ このたび「文化・社会」に表記を変更した理由は、建学の精神に「人は、心と身体が相関しており、社会的生き物である」と示されているように、人が進化の過程で高度に発展させ築き上げてきた文化・社会との相互作用を理解することが、本学の目指す人間理解にとって不可欠な要素であると判断したからである。

以上経緯を踏まえ、人間総合科学大学の創設の原点に立ち戻り、本学の教育目的は何かという点を慎重に検討した上で、令和 7 年度第 1 回理事会・評議員会において、本学の建学の精神における「環境・社会」の表記を「文化・社会」に改めることを正式に決定した。

本来、このような変更は、設置申請の前段での議論であったと深く反省しています。一方で、ご指摘いただいたことにより、本学の創設の原点に立ち戻ることができましたことに感謝申し上げます。この変更に伴い「養成する人材像」についても以下の通り修正いたします。

【修正前：養成する人材像】

『こころ』『からだ』『環境・社会』の側面から、人間を科学的、学際的に理解し、デジタル技術を活用して心身ともに健康で豊かに暮らせる社会の構築を支援できる人材

【修正後：養成する人材像】

『こころ』『からだ』『文化・社会』の側面から、人間を科学的、学際的に理解し、デジタル技術を活用して心身ともに健康で豊かに暮らせる社会の構築を支援できる人材

2. 「養成する人材像の」修正を踏まえ、「文化・社会」がどのような素養を涵養する領域なのかを明確にする。

上記1で説明したように、心身健康科学では、大学創設以来の、本学の「人間を「こころ」「からだ」「文化・社会」の三側面から総合的かつ学際的に理解する」ことを重視し、教育・研究プログラムを構成し、教育を実践してきた（下記参照）。

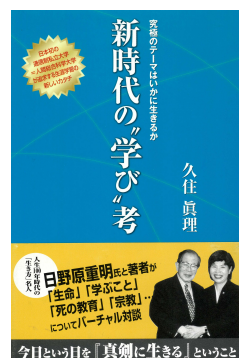
【基本的な考え方】

人間総合科学大学、心身健康科学の教育研究の特色は、

- ・人間を人間たらしめている個々の内面や相互のかかわりを課題とする〈こころ〉、
- ・人間のカタチであり、生き物である生命のしくみをテーマとする〈からだ〉、
- ・人間が創り出し、長い間育んできた叡知の総称である〈文化〉と、人間が互いに関わり合い、制度や文化、価値観など、様々な要素が織りなす場である〈社会〉、という「こころ」「からだ」「文化・社会」の三側面から人間の全体像に迫ろうとする点にあるといえる。

出典：久住眞理著「新時代の”学び”考」41頁（2003）

さらに心身健康科学においては、①人間の心身の相関性を科学的に理解する点に焦点を絞り、②人間は「よりよく生きる」ための知恵を創出してきた存在であるという点を教育研究の核に据えている。



したがって、「文化・社会」は、人間自身が人々のウェルビーイング（生きがい、幸福感、人とのつながり）を支える社会基盤として創り出してきたものとして、心身健康科学における重要な教育・研究の対象となる。本学科では、学生が上記の理解を基本に心身の健康を支援するための実践的な方法を、近年の「文化・社会」構造の変化やAI/データサイエンスなどデジタ

ル技術・科学技術の進展などを踏まえたカリキュラムを通して学ぶ。その学びを通じて、「文化・社会」の視点をもって考えることのできる総合的かつ専門的素養を育むことを目指している。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (5 ページ)

新	旧
<p>今回新設する心身健康科学科（通学課程）では、人間総合科学大学および人間科学部の「自立と共生」を主眼とした人材像を踏まえ、心身健康科学を基盤に、人間を「<u>こころ</u>」と「<u>からだ</u>」の相関と「<u>文化・社会</u>」との相互作用から総合的に捉え、学際的な手法と <u>AI・データサイエンス</u>などのデジタル技術を含む科学やテクノロジーを積極的に活用し、次世代のリーダーとして社会で活躍できる人材を育成することを目指す。</p> <p>【養成する人材像－心身健康科学科（通学課程）】 『こころ』『からだ』『<u>文化・社会</u>』の側面から、人間を科学的、学際的に理解し、デジタル技術を活用して心身ともに健康で豊かに暮らせる社会の構築を支援できる人材を養成する。</p>	<p>今回新設する心身健康科学科（通学課程）では、人間総合科学大学および人間科学部の「自立と共生」を主眼とした人材像を踏まえ、心身健康科学を基盤に、人間を「<u>こころ</u>」と「<u>からだ</u>」の相関と <u>環境・社会</u>との相互作用から総合的に捉え、学際的な手法と <u>AI・データサイエンス</u>を積極的に活用し、次世代のリーダーとして社会で活躍できる人材を育成することを目指す。</p> <p>【養成する人材像－心身健康科学科（通学課程）】 『こころ』『からだ』『<u>環境・社会</u>』の側面から、人間を科学的、学際的に理解し、デジタル技術を活用して心身ともに健康で豊かに暮らせる社会の構築を支援できる人材を養成する。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (21 ページ)

新	旧
<p>ウ. 履修モデル 養成する人材像「<u>こころ</u>」「<u>からだ</u>」「<u>文化・社会</u>」の側面から、人間を科学的、学際的に理解し、心身ともに健康で豊かに暮らせる社会構築を、科学技術を活用して支援できる人材を養成する」ためのカリキュラムが設定されている。</p>	<p>ウ. 履修モデル 養成する人材像「<u>こころ</u>」「<u>からだ</u>」「<u>環境・社会</u>」の側面から、人間を科学的、学際的に理解し、心身ともに健康で豊かに暮らせる社会構築を、科学技術を活用して支援できる人材を養成する」ためのカリキュラムが設定されている。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

(2,4,5,8~15,17,19,21,28,30,31,36,48 ページ) および関連資料

新	旧
「 <u>文化・社会</u> 」に修正。 または、文脈に応じて、「 <u>文化</u> 」あるいは「 <u>社会</u> 」に修正。	「 <u>環境・社会</u> 」

2. 審査意見1のとおり、養成する人材像が判然としないため、ディプロマ・ポリシーの妥当性が判断できない。このため、審査意見1への対応及び以下に例示する点を踏まえ、適切なディプロマ・ポリシーが設定されていることを、図や表を用いつつ、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- ・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 5において、「本学科では『課題発見・目標設定力 (Plan)』『行動力 (Do)』『分析・評価力 (Check)』『改善・実効力 (Action)』という4つの柱となる能力を育成し、・・・人材を養成する」と説明していることから、「4つの柱となる能力」は養成する人材像の育成のために身につけるべき能力であるように見受けられるものの、ディプロマ・ポリシーとどのように結びつくのか説明がないことから、4つの柱となる能力とディプロマ・ポリシーの関係性が判然としない。
- ・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 5において、本学科の養成する人材像として、「デジタル技術を活用して心身ともに健康で豊かに暮らせる社会の構築を支援できる人材の養成を目的とする」と説明しているが、同書類 p. 8で説明しているディプロマ・ポリシーにおいて、「デジタル技術を活用」することに関する素養が見受けられない。
- ・DP2について、「個人および社会のウェルビーイング実現」を目指すことを掲げているが、「個人」と「社会」それぞれのウェルビーイング実現とはどのような状態を指すのか判然としない。

(対応)

1. DPと「4つの柱となる能力」の関連性

本学科が養成を目指す人材像の実現に向けて掲げる「4つの柱となる能力(Plan・Do・Check・Action)」は、ディプロマ・ポリシー(DP)における各能力要素の根幹をなすものであり、DP1～DP4の到達目標を支える教育的枠組みとして機能するよう設定している。これらは、知識・技能の修得だけでなく、社会課題に主体的に関わる力を育むためのプロセス志向の学びの指針である。

ご指摘を踏まえ、DPと「4つの柱となる能力」との関連性を以下の表に示し、説明する。

			Plan 課題発見 目的設定力	Do 行動力	Check 分析・評価力	Action 改善・実効力
心身健康科学科 (通信教育課程)	共通	DP1 人間や社会を学際的に理解・統合する力	強く対応			
		DP2 ウェルビーイングの実現に向けて行動力をもって社会に貢献する力	強く対応	強く対応	強く対応	強く対応
		DP3 自立の姿勢と協働・共生の心を持って社会課題を解決する力	強く対応	強く対応		関連あり
	課程 通学	DP4 テクノロジーを活用して次世代リーダーとして社会的課題を解決する力	強く対応	強く対応	強く対応	強く対応
	課程 通信教育	DP4 心身の知識とスキルを統合して次世代を創造する力	強く対応	関連あり	強く対応	強く対応

● DP1 における「人間や社会を学際的に理解し統合する力」は、「課題発見・目標設定力 (Plan)」の育成を通して実現される。多様な視点から現象を捉え、人間や社会の課題を読み解く力を涵養するために、心身健康科学を基盤とした初年次教育、入門・概論的科目群などで Plan 能力の育成を図る。

● DP2 で求められる「ウェルビーイングの実現に向けて前向きに行動する力と社会への貢献力」は、4つの柱 (Plan・Do・Check・Action) のすべてを循環的に活用することを通じて実現される。学生は、心身健康科学に基づく知識や AI・データを活用し、個人と社会のウェルビーイングに関わる課題を発見し、目標を設定する力「課題発見・目標設定力 (Plan)」を身につける。そのうえで、計画された課題解決策を果敢に実行する「行動力 (Do)」を培う。さらに、「分析・評価力 (Check)」を通して、行動の成果やプロセスを科学的根拠に基づいて評価・検証し、「改善・実効力 (Action)」により、得られた知見をもとに柔軟な改善を繰り返すことで、持続的に社会変化に対応しながら、個人および社会のウェルビーイングを創出する力の育成を図る。

● DP3 で求められる「自立の姿勢と、他者との協働・共生の心・コミュニケーション力を持って社会課題を解決する力」は、特に「Plan」と「Do」によって支えられており、プロジェクトワークやグループディスカッション、フィールドスタディ等を通して、多様な他者との相互理解を深め、自立の姿勢を育みながら、多角的な視点から課題を的確に捉え、協働による新たな解決策を導く力が養われる。これにより、豊かな人間性と共感的理解に基づく社会的実践力が涵養される。

● DP4 で求められる「テクノロジーを活用して社会課題を解決する次世代のリーダーとしての力」の育成においては、「Plan」を通じて社会的ニーズを把握し、解決の方向性を構想し目標を設定、「Do」によってその構想を実践・実行に移し成果を創出、「Check」によって科学的根拠に基づいた状況分析を行い、「Action」によって柔軟に修正しながら課題解決を推進するという、PDCA サイクルを回す4つの能力が重要な役割を果たす。これらは、地域・企業との連携事業において、データ分析やICT活用を伴う実践を通じて育成される。学生は、ウェルビーイングの実現に貢献し得る高い応用力と改善力を備えた人材として成長していく。

以上のように、「4つの柱となる能力（Plan・Do・Check・Action）」は、各DPの構成要素と密接に対応しており、相互補完的にDP全体の実現を可能にしている。また、カリキュラム・ポリシー（CP）とも有機的に結びついており、各授業科目の設計・展開において、DPとCPを橋渡しする役割を担っている。

PDCAを通じて育まれる「自らの頭で考え、課題に取り組む力（自立）」、他者と協働し共感を育む「共生の心」、主体的に課題に向き合い新たな価値を創出する「創造性」、そして多様な経験を振り返りながら自己を深める「豊かな人間性」は、「建学の精神」とも深く結びつき、本学科が目指す人材像の核心をなす。「4つの柱となる能力」の育成は、DP実現にとどまらず、卒業後も社会の多様な課題に向き合い、主体的・協働的に取り組む力となり、人生の中で直面するさまざまな困難や変化に対しても、自律的に改善・成長を続ける力を育む教育的基盤となる。

2. DP4の修正

ご指摘のように、DP4と「養成する人材像」における表現の整合性が取れていなかったことから、「デジタル技術」の表現をDP4に追加し、従前の「科学やテクノロジー」の中核を鮮明化させた。

【修正前：DP4】

未来社会で求められる知識とスキルを修得し、科学やテクノロジー、社会の動向に関心を持ちながら、社会的課題を見極めて解決に取り組む次世代のリーダーとしての力を備えていること。

【修正後：DP4】

未来社会で求められる知識とスキルを修得し、デジタル技術を含む科学やテクノロジー、社会の動向に関心を持ちながら、社会的課題を見極めて解決に取り組む次世代のリーダーとしての力を備え、自らの人生を切り開く能力を修得していること。

3. DP2における「個人および社会のウェルビーイングの実現」について

以下のような状態を目指すことを意味している。

「個人のウェルビーイングの実現」：単に身体的・精神的な健康を指すにとどまらず、自らの

人生に対する満足感や意味づけをもち、困難や課題に直面しても柔軟に対応しながら、自己の可能性を發揮し続けることができる状態を意味する。これは「自己効力感」や「レジリエンス」、「自己理解」などの要素を含み、各個人が生涯にわたり学び成長し続ける力を備えることを目標としている。

「社会のウェルビーイングの実現」：個人の幸福が他者や社会との関係のなかで成り立つという観点に立ち、共生や支え合いの姿勢を持って、誰もが安心して暮らせる持続可能な社会の実現に貢献することを指している。例えば、地域活動への参加、公共的視点での課題解決への取り組み、社会的弱者への共感的理解などが具体例となる。

このように、「個人」と「社会」のウェルビーイングは相互に関連し合いながら支え合う関係にあり、DP2 では、両者の調和的実現を目指す人材の育成を教育目標として設定している。

4. 審査ご意見に従い、本文を以下のように修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (8 ページ)

新	旧
<p>DP4：未来社会で求められる知識とスキルを修得し、<u>デジタル技術を含む科学やテクノロジー</u>、社会の動向に関心を持ちながら、社会的課題を見極めて解決に取り組む次世代のリーダーとしての力を備え、<u>自らの人生を切り開く能力を修得していること。</u></p>	<p>DP4：未来社会で求められる知識とスキルを修得し、<u>科学やテクノロジー</u>、社会の動向に関心を持ちながら、社会的課題を見極めて解決に取り組む次世代のリーダーとしての力を備えていること。</p>

3. 審査意見2のとおり、ディプロマ・ポリシーの妥当性が判断できないため、カリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できない。このため、審査意見2への対応及び以下に例示する点を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに整合した適切なカリキュラム・ポリシーが設定されていることを、図や表を用いつつ、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

・CP1について、「健康で幸福なウェルビーイング社会の実現に貢献するため」と説明しているが、DP2に掲げる「個人および社会のウェルビーイング実現」との関係性が判然としない。

・DP4において、「社会的課題を見極めて解決に取り組む次世代のリーダーとしての力を備えていること」を掲げており、対応する形でCP4において「対面でのアクティブ・ラーニングやグループワーク、演習・実習科目を中心とした実践的な知識やスキルを修得する学修機会を提供する」と説明しているが、これらは授業方法の説明であり、具体的にどのように「次世代のリーダーとしての力」を要請する教育課程を編成するのか判然としない。

(対応)

ご指摘のとおり、ディプロマ・ポリシー (DP) とカリキュラム・ポリシー (CP) の関係性をより明確に示す必要がある。以下に、特にご指摘のあった CP1 および CP4 と、それぞれに対応する DP2 および DP4 との整合性について説明し、あわせて文言を修正する。なお、DPに整合した適切な CP が設定されていることを説明する図表は、審査意見4への対応とともに示す。

1. CP1 と DP2 の整合性について

DP2 においては、「個人および社会のウェルビーイングの実現」を目指し、困難な状況にも前向きに取り組み、継続的に社会づくりに貢献できる力の育成を掲げている。

この理念に基づき、CP1 では、「個人」と「社会」の両方におけるウェルビーイングの実現に資する基盤的な学識や視点を修得することが不可欠であることから、以下のように文言を修正する。

【修正前】

CP1：人間を「こころ」「からだ」「環境・社会」の側面から多角的に理解し、健康で幸福なウェルビーイング社会の実現に貢献するための基盤となる学識および学際的な視点や思考力（よりよく生きる知恵：Knowledge for well-being）を修得するために、『コア科目』として、心身健康科学および人間総合科学を学ぶ科目群を配置する。

【修正後】

CP1：人間を「こころ」「からだ」「文化・社会」の側面から多角的に理解し、個人および社会のウェルビーイングの実現に貢献するための基盤となる学識および学際的な視点や思考力（よりよく生きるための知恵：Knowledge for well-being）を修得するために、『コア科目』として、心身健康科学および人間総合科学を学ぶ科目群を配置する。

以上の修正により、DP2 で示された目的との整合性を図り、教育課程の編成理念に一貫性を持たせる。CP1 で示す「人間を多角的に理解する学び」は、DP1 の「人間や社会を学際的に理解し統合する力」を育成する。この DP1 の力は、DP2 で求められる「個人および社会のウェルビーイング実現に向けて前向きに行動する力と社会への貢献力」を発揮する基盤となって作用する。

2. CP4 と DP4 との整合性について

審査意見 2 の対応にて、DP4 を以下のように修正した（本書 12 頁）。

【修正 DP4】

未来社会で求められる知識とスキルを修得し、デジタル技術を含む科学やテクノロジー、社会の動向に関心を持ちながら、社会的課題を見極めて解決に取り組む次世代のリーダーとしての力を備え、自らの人生を切り開く能力を修得していること。

DP4 で掲げる「次世代のリーダーとしての力」とは、未来社会において求められる知識とスキルを修得し、デジタル技術や科学、テクノロジー、そして社会の動向に関心を持ちながら、複雑化する社会的課題を見極め、これを解決に導く実践的な力を指す。さらに、これらの社会課題の解決に向けて、他者と協働し、リーダーシップを発揮することができる能力を含意している。

この「次世代のリーダーとしての力」は、本学科が重視する「4つの柱となる能力（Plan, Do, Check, Action）」と密接に結びついている。まず「課題発見・目標設定力（Plan）」により、社会の中に潜む課題を発見し、解決の方向性を構想する。次に、「行動力（Do）」によって、その構想を実行に移し、現場での実践力を発揮する。「分析・評価力（Check）」では、実践の成果や課題を科学的・客観的に評価し、根拠に基づく判断を行う。そして「改善・実効力（Action）」によって、評価結果に基づいて施策を見直し、柔軟に対応しながら課題解決をさらに推進する。この PDCA サイクルを実践的に回す力こそが、DP4 が目指すリーダー像の具体的な姿である。

以上のように、DP4 で求められる「リーダーとしての力」は、本学が養成する人材像に掲げた「4つの柱となる能力」に対応している。CP4 は、特にこれらの能力を涵養するカリキュラム方針を示すものである。ご指摘の通り、授業方法の単なる記述にとどまらず、これらの能力を段階的かつ実践的に育成する教育方針として表現する必要がある。

以上の意図を明確に反映するよう、CP4 を以下のように修正する。

【修正前】

CP4：協働的な学びを通して互いに成長しあう学修環境を最大限活かし、対面でのアクティブ・

ラーニングやグループワーク、演習・実習科目を中心とした実践的な知識やスキルを修得する学修機会を提供する

【修正後】

CP4：次世代のリーダーとして必要な力を涵養するため、対面でのアクティブ・ラーニング、グループワーク、実践的演習・実習科目等を通じて、課題発見から計画立案、実行、検証、改善に至るまでのプロセスを体験的に学ぶ学修機会を体系的に提供する

具体的にどのように「次世代のリーダーとしての力」を涵養するための教育課程を編成しているのかを以下に説明する。本学科の教育課程は、「①基本科目」「②コア科目」「③分野別科目」「④総合演習」「⑤キャリア形成科目」「⑥共通科目」の6つの科目群から構成される。DP4に対応する能力を段階的かつ体系的に育成するために、特にCP4において、各科目群の特徴に応じた形でPDCAサイクルを学修体験として実践できるよう、各科目群それぞれに方針に則した科目・授業設計を組み込んでいる。以下にその具体例を示す。

- ① 基本科目：ここでは、「AI・データ活用リテラシー」「ストレスマネジメント演習」などを通じて、科学的根拠に基づく行動（Do）や評価（Check）を体験的に学ぶ。
- ② コア科目：この中でも「ウェルビーイング演習」や「ヘルスデータインターンシップ」は、実社会と連携したフィールドでの実践的学びを通じて、課題発見（Plan）から改善実効（Action）に至る一連の能力を統合的に鍛える。
- ③ 分野別科目：ここでは、「ウェルビーイング実践」などを通じて心身の健康と社会との関係を実践的に理解する。
- ④ 総合演習：「人間総合科学の探究Ⅰ・Ⅱ」では、3年間にわたって進めてきた探究活動を集約し、科学的レポート等の形で社会課題の解決策としてまとめることで、実効性のある提案力を養う。
- ⑤ キャリア形成科目：「コミュニケーション演習」では、協働と対話の中で他者を巻き込みながら課題を解決する力を養う。
- ⑥ 共通科目：「国際研修」や「ボランティア活動」では、多様な文化や価値観と触れ合うことで、広い視野と利他精神を持ち、未来社会で活躍する人材としての資質を育てる。

以上のように本学科では、DP4の目標である「次世代のリーダーとしての力」の育成に向けて、4つの柱となる能力を中心に据えたカリキュラム設計を行っている。これにより、学生は単なる知識の修得にとどまらず、課題発見から行動、評価、改善に至る一連の学修を通して、未来社会に貢献できる実践的かつ創造的なリーダーへと成長していくことが可能である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (8、11 ページ)

新	旧
<p>CP1：人間を「こころ」「からだ」「文化・社会」の側面から多角的に理解し、<u>個人および社会のウェルビーイングの実現に貢献するための基盤となる学識および学際的な視点や思考力（よりよく生きるための知恵：Knowledge for well-being）</u>を修得するために、『コア科目』として、心身健康科学および人間総合科学を学ぶ科目群を配置する。</p>	<p>CP1：人間を「こころ」「からだ」「<u>環境・社会</u>」の側面から多角的に理解し、<u>健康で幸福なウェルビーイング社会の実現に貢献するための基盤となる学識および学際的な視点や思考力（よりよく生きる知恵：Knowledge for well-being）</u>を修得するために、『コア科目』として、心身健康科学および人間総合科学を学ぶ科目群を配置する。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (8、12 ページ)

新	旧
<p>CP4：<u>次世代のリーダーとして必要な力を涵養するため、対面でのアクティブ・ラーニング、グループワーク、実践的演習・実習科目等を通じて、課題発見から計画立案、実行、検証、改善に至るまでのプロセスを体験的に学ぶ学修機会を体系的に提供する。</u></p>	<p>CP4：<u>協働的な学びを通して互いに成長しあう学修環境を最大限活かし、対面でのアクティブ・ラーニングやグループワーク、演習・実習科目を中心とした実践的な知識やスキルを修得する学修機会を提供する。</u></p>

4. 審査意見2及び3を踏まえ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを改めた場合は、アドミッション・ポリシーとの関係性について、図や表を用いつつ改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見2および3を踏まえ、ディプロマ・ポリシー (DP) とカリキュラム・ポリシー (CP) との関係性について、4年間の学修成長プロセスとして再整理した。(別添資料1)に、アドミッション・ポリシー (AP) に基づいて入学した学生が、CPに沿って体系的に編成された教育課程を通じて段階的に力を伸ばし、最終的にDPに到達するまでの流れを示す。学生が4年間の学修を通して、本学科が目指す人材像へと成長していく流れを以下に説明する。

なお、本説明は、審査意見5に対応して修正したAP4(本書20頁)を反映した内容となっている。

まず、AP1に掲げる「人間の『こころ』『からだ』『文化・社会』への関心」および「科学技術への興味」をもつ学生は、CP1「人間を多角的に理解する学び」およびCP2「学際的思考と社会応用への視座を育む学び」によって、人間と社会に関する幅広い知識と視点を修得し、DP1「人間や社会を学際的に理解し統合する力」の基礎を養う。さらにCP4を通してデジタル技術やAI・データサイエンスの知識を社会に応用する力を高め、DP4「テクノロジーを活用して社会的課題を解決する次世代のリーダーとしての力」へとつなげる。

AP2で示される「人間理解とウェルビーイングへの関心」および「リベラル・アーツ修得の意欲」を持つ学生は、CP1およびCP2で心身と社会との関係を多面的に学び、DP1の力を養成する。さらにCP2・CP3では、リベラル・アーツを基盤に社会課題の探究と解決方法を学び、DP2「ウェルビーイングの実現に向けて前向きに行動する力と社会への貢献力」を育む。

AP3で掲げる「生涯学習への意欲」と「社会変化への関心」を有する学生は、CP2で心身健康と社会課題の関連を学際的に理解し、CP3においてAIやデジタル技術を活用しながら主体的に社会課題を発見・解決する力を育て、DP2の達成を目指す。さらにCP4では協働的な実践活動を通して、DP4に求められる柔軟な対応力と行動力を養う。

AP4に示される「協働的・主体的な姿勢」や「AI・データサイエンスへの興味」を有する学生は、CP3で自己理解と課題解決能力を深め、DP3「他者との協働・自立の姿勢・共生の心・コミュニケーション力を持って社会課題を解決する力」を育む。さらにCP4において協働的実践を重ねることで、DP4の力もあわせて育成される。

このように、AP1~4に応じた多様な学生が、体系的に設計されたカリキュラム・ポリシー(CP)に基づく段階的な学修を通じて、DP1~4に示される力を統合的に身につけることがで

きる。本学科は「こころ」「からだ」「文化・社会」を学際的かつ科学的に理解し、デジタル技術を活用して心身ともに健康で豊かな社会の構築に貢献できる人材の育成を可能とする教育課程を提供している。

(別添資料1) 【資料2-1】学修成長プロセスと3つのポリシーの関係

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (9 ページ)

新	旧
<p>エ. 養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関及び整合性</p> <p>心身健康科学科(通学課程)では、設置の趣旨に基づく養成する人材像を達成するための学士力をディプロマ・ポリシーの各項目に反映させている。養成する人材像としての4つの柱となる能力(5-7頁参照)、DP、CP、APの関連を「学力の3要素」との対応とともに【資料1】に示す。また、教育課程との整合性を履修系統図【資料2】に示す。</p> <p><u>さらに、アドミッション・ポリシー(AP)に基づいて入学した学生が、カリキュラム・ポリシー(CP)に沿って体系的に設計された教育課程により、段階的に力を養い、卒業時にはディプロマ・ポリシー(DP)に到達するまでの学修成長プロセスを【資料2-1】に示す。</u></p>	<p>エ. 養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関及び整合性</p> <p>心身健康科学科(通学課程)では、設置の趣旨に基づく養成する人材像を達成するための学士力をディプロマ・ポリシーの各項目に反映させている。養成する人材像としての4つの柱となる能力(5-7頁参照)、DP、CP、APの関連を「学力の3要素」との対応とともに【資料1】に示す。また、教育課程との整合性を履修系統図【資料2】に示す。</p>

(是正事項) 人間科学部 心身健康科学科 (通学課程)

5. 本学科は、大学通信教育設置基準第8条第2項に定める「昼間又は夜間において授業を行う学部が通信教育を併せ行う場合」に該当するものとして申請しているが、既設の通信教育課程と3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。)が相当するものであるか判然としないため、関連する審査意見への対応及び以下の点を踏まえ、両課程は同一の学位を与えるものであり、3つのポリシーが相当するものであることを具体的に説明すること。

・「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」の「資料6(通学課程と通信教育課程の比較)」によれば、既存の通信教育課程とは異なり、養成する人材像に「デジタル技術」の活用が含まれ、ディプロマ・ポリシーでは「科学やテクノロジー」への関心が含まれていることから、単に受け入れる学生の差異から生じるものであるのか判然としない。

(対応)

ご指摘のとおり、「養成する人材像」とディプロマ・ポリシー(DP)との整合性において一部説明が不十分であった。これを踏まえ、アドミッション・ポリシー(AP)のうち、通学課程に特有の特徴を示すAP4に、「AIやデータサイエンスなどのテクノロジー分野への興味や学修意欲を持つ人」という文言を追記することとする。本修正により、AP4は以下のように変更する。

【修正前】

AP4: 自立の精神と自己理解を大切に、学友や教員とキャンパスで直接交流しながら協働的かつ主体的に課題に取り組む意欲のある人

【修正後】

AP4: 自立の精神と自己理解を大切に、学友や教員とキャンパスで直接交流しながら協働的かつ主体的に課題に取り組む意欲を持ち、AIやデータサイエンスなどのテクノロジー分野への興味や学修意欲を持つ人

この修正により、通学課程の志願者像がより明確となり、そこから導かれるカリキュラム・ポリシー(CP4)およびディプロマ・ポリシー(DP4)との整合性が一層強化される。

通学課程と通信教育課程におけるCP4およびDP4の違いは、教育理念の相違によるものではなく、アドミッション・ポリシーに示された入学者の特性と学修形態の違いを反映した教育実施上の工夫に基づくものである。

通学課程は主に高校新卒者を対象とし、対面授業やグループワーク、アクティブ・ラーニングを通じて、AIやデータサイエンスを活用し社会課題に創造的に取り組む次世代人材の育成を目指す。

一方、通信教育課程は社会人や多様なライフステージの学修者を対象とし、柔軟なオンライ

ン学修環境を活かし、職場や地域の課題解決を支援する教育を展開している。通信教育課程でも「AI・データ活用リテラシープログラム」を導入し、文部科学省認定のプログラムとしてテクノロジー教育を推進しているが、Society 5.0 等の社会的要請を踏まえ、通学課程ではより高度で体系的なテクノロジー教育を強化している。

以上のように、心身健康科学科（通学課程・通信教育課程）は、いずれも「心身健康科学」を中核に据え、同一の学士（人間科学）学位および学位分野（文学）を授与する課程であり、教育理念・目的に本質的な共通性がある。両課程の CP および DP の差異は、入学者特性に応じた教育方法の最適化によるものであり、制度上求められる「相当性」を満たしていると考え

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（9、31 ページ）

新	旧
<p>AP4：自立の精神と自己理解を大切にし、学友や教員とキャンパスで直接交流しながら協働的かつ主体的に課題に取り組む意欲を持ち、AI やデータサイエンスなどのテクノロジー分野への興味や学修意欲を持つ人</p>	<p>AP4：自立の精神と自己理解を大切にし、学友や教員とキャンパスで直接交流しながら協働的かつ主体的に課題に取り組む意欲のある人</p>

6. 審査意見3のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できないため、教育課程全体の妥当性が判断できない。このため、関連する意見への対応及び以下に例示する点を踏まえ、本学科の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識・能力等に係る教育が網羅され、体系的性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- ・審査意見1のとおり、本学科が扱う心身健康学における3つの領域のうち、「環境・社会」の内容が判然としないが、社会学分野に該当する授業科目が少ないことから、仮に社会的素養を涵養(かんよう)する計画であるならば、社会学分野の授業科目及び内容の充実を図り、体系的な教育課程を編成する必要がある。

- ・また、「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」p.27の「9. 取得可能な資格」において、「社会調査士」を挙げているが、配置された社会学分野に関する授業科目の履修だけでは取得は困難であると見受けられる。

- ・カリキュラム・ポリシーで言及されている「こころ」「からだ」について、例えば「からだ」の理解に関して必要と考えられる疾病に関する基礎知識を学修する授業内容が不足しているように見受けられるなど、「こころ」「からだ」を理解するために必要と考えられる教育が網羅されているか、判然としない。

- ・CP1において「健康で幸福なウェルビーイング社会の実現に貢献するための基盤となる学識および学際的な視点や思考力(よりよく生きる知恵: Knowledge for well-being)を修得するために、『コア科目』として、心身健康科学および人間総合科学を学ぶ科目群を配置する」と記載しているが、「ウェルビーイング社会」の実現に貢献するための基盤となる学識等について教育課程全体で具体的にどのように修得する計画であるのか判然としない。

- ・CP3において、『こころ』『からだ』『環境・社会』の学際的知識を統合する授業科目を配置すると説明しているが、例えば健康増進や公衆衛生を学修する授業科目などの「こころ」「からだ」と「環境・社会」を結びつける授業科目が必要であると考えられるが、これらの内容を扱う授業科目が見受けられず、どのように「学際的知識を統合」するのか判然としない。

- ・2年次配当科目として設定されている授業科目「ヘルスデータインターンシップ」について、「シラバス」によると「専門的なヘルスデータの収集、解析、活用」を行うことになっているが、データ解析に係る授業科目は3年次以降に配当されていることから、配当年次の設定が適切であるとは判断できない。

(対応)

1. 審査意見 1 のご指摘を踏まえて、「環境・社会」を「文化・社会」と改めた（本書 6 頁）。心身健康科学における「文化・社会」に関連する学修では、主に『分野別科目』内、および『コア科目』に人々の営みと相互作用する文化的・社会的背景を踏まえながら多角的に人間理解を深め（CP1）、社会の動向に関心を持ち、心身ともに豊かで健康な社会を築くための視座やスキルを修得する（CP2）ことを目的として教育課程を編成していた。

しかしながら、今般の審査意見を踏まえ、「文化・社会」分野のより一層の体系的充実を図ることとして、『分野別科目』内の区分『文化・社会と人間』科目群に選択科目として以下の 5 科目を新たに配置した。さらに、次項に述べる一部の科目については、シラバスの見直しも行い授業内容を充実させた。

- ・「文明の成り立ち」と「社会学概論」：現代の文化・社会を多面的に理解するための基礎的な視座を養う。
- ・「いのちの文化人類学」：いのちに関する文化的多様性を学び人間理解を深める。
- ・「社会調査実践Ⅰ」「社会調査実践Ⅱ」：社会調査について、調査の企画から調査報告に至るまでの全過程を実際に経験し実践的に学ぶ。

2. ご指摘を受け、本学科における「社会調査士」認定に対応する科目構成について、改めて精査を行った。その結果、①A～E 区分に該当する一部科目において学修内容が十分でない箇所が認められたこと、ならびに②【G：社会調査を実際に経験し学習する科目】に対応する科目が不足していることが明らかとなった。このため、①に関しては、各該当科目のシラバス内容を見直し、社会調査協会が示す基準に準拠するよう学修内容の充実を図った。また②については、社会調査に関する実践的指導経験を有する教員が担当する選択科目「社会調査実践Ⅰ」および「社会調査実践Ⅱ」（各 2 単位）を新たに開講し、体験的な学びを通じて実践的能力を育成するための教育体制を整備した。社会調査士カリキュラムと本学科における対応科目の対応関係について、以下に一覧として示す。

社会調査士科目認定に関わる授業内容	本学科における対応科目
【A：社会調査の基本的事項に関する科目】	・社会調査法－基礎
【B：調査設計と実施方法に関する科目】	・社会調査法－応用
【C：基本的な資料とデータの分析に関する科目】	・統計学
【D：社会調査に必要な統計学に関する科目】	・ウェルビーイングのための統計演習Ⅰ
【E：多変量解析の方法に関する科目】	・ウェルビーイングのための統計演習Ⅱ
【F：質的な調査と分析の方法に関する科目】	・該当科目なし
【G：社会調査を実際に経験し学習する科目】	（新規追加科目） ・社会調査実践Ⅰ ・社会調査実践Ⅱ

3. 疾病に関する基礎知識の学修については、「こころ」の側面においては『分野別科目』内に、選択科目として「臨床心理学概論」を配置しているが、「からだ」の側面においては、ご指摘のとおり不足していたため、『分野別科目』内に選択科目として医師が担当する「臨床医学概論」を新たに追加する。

これにより、健康科学に立脚した人間理解のための「こころ」「からだ」の専門知識と学際的理解、心理的データ・身体的データに係るスキル修得の体系的学修に加え、さらに希望する学生には、臨床的側面からの学びも提供する。

4. CP1 は、審査意見 3 のご指摘に対応して修正した（本書 15 頁）。

修正後 CP1 : 「人間を「こころ」「からだ」「文化・社会」の側面から多角的に理解し、個人および社会のウェルビーイングの実現に貢献するための基盤となる学識および学際的な視点や思考力（よりよく生きるための知恵：Knowledge for well-being）を修得するために、『コア科目』として、心身健康科学および人間総合科学を学ぶ科目群を配置する。

CP1 に示す「個人および社会のウェルビーイングの実現」に貢献するための基盤的学識は、本学科の教育課程全体で段階的に修得する計画である。

まず、CP1 では『コア科目』である「心身健康科学Ⅰ・Ⅱ」や「ヒューマンⅠ・Ⅱ」を通じて、人間理解に関する広範で学際的・統合的な視点と思考力を養う。

次に、CP2 の『分野別科目』における「こころ」「からだ」「文化・社会」の専門知識とスキルを統合的に深化させ、人々が心身ともに豊かで健康な社会を築く視座を培う。

その基盤は、CP3 の『基本科目』や『総合演習』などの「探究力・情報収集・活用力・課題解決力」を修得する科目群によって、社会の多様な課題に科学的に対応し解決へ導く力へと発展する。

さらに、CP4 では、1 年次から 4 年次までのアクティブ・ラーニング、グループワーク、実践的演習や実習、企業・地域での実務経験を通じて、課題発見から計画立案、実行、検証、改善までの PDCA サイクルを繰り返し実践する能力を育む。

このように教育課程全体を通じ、CP1 で修得する学識や視点が個人および社会のウェルビーイング実現に貢献する基盤として機能する。

5. CP3 においては、「総合演習」を配置し、学生は 1 年次から 3 年次までに修得した「こころ」「からだ」「文化・社会」に関する専門知識を学際的視点で統合し、探究活動を通じて個人や社会のウェルビーイング実現に資する成果物を作成する。この過程で科学的知識を応用し問題解決力を養う。

学際的知識の統合は、1 年次から 4 年次まで段階的に進められ、多角的理解・学際的視点の修得、専門知識・スキルの習得、理解の深化、統合へと展開する。

健康増進や公衆衛生に関する内容は、1 年次の『コア科目』「心身健康科学Ⅱ」や 3 年次の『分野別科目』「健康科学論」「ライフスタイルと健康科学」で扱い、理解の深化を図っている。

これを踏まえ、統合的理解をさらに促すため、選択科目として「公衆衛生学」を新設することとした。

6. 「ヘルスデータインターンシップ」は、座学と並行して早期から実務体験を積ませる目的で2年次前期から通年科目としていたが、ご指摘に従い2年次後期科目に変更する。この変更により、データ解析関連科目の事前学修機会を拡充する。具体的には、「ウェルビーイングのための統計演習Ⅰ」「プログラミング入門」「デジタル・フェノタイピング健康情報計測学」「こころと行動の測り方」「こころの科学と検査－基礎」「社会調査法－基礎」などが該当する。

これにより、専門的なヘルスデータの収集・解析・活用の基本スキルを身につけた上で実習に臨むことが可能となる。さらに、学外実習の学修到達度については、実習先との連携体制（「設置の趣旨等を記載した書類」7（2）実習先との連携体制）により、業務レベルを調整し配慮する。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（17 ページ）

新	旧
ウ. 分野別科目 （中略） 各科目区分の科目構成は、『こころとからだの関係』は、必修科目 8 科目、選択科目 8 科目から、『いのちと健康のしくみ』は、必修科目 5 科目、選択必修科目 2 科目、選択科目 <u>10</u> 科目から、『文化・社会と人間』は、必修科目 5 科目、選択科目 <u>12</u> 科目から、『未来と人間』は、必修科目 4 科目、選択科目 2 科目からなっている。	ウ. 分野別科目 （中略） 各科目区分の科目構成は、『こころとからだの関係』は、必修科目 8 科目、選択科目 8 科目から、『いのちと健康のしくみ』は、必修科目 5 科目、選択必修科目 2 科目、選択科目 <u>8</u> 科目から、『環境・社会と人間』は、必修科目 5 科目、選択科目 <u>7</u> 科目から、『未来と人間』は、必修科目 4 科目、選択科目 2 科目からなっている。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（20 ページ）

新	旧
イ. 卒業要件 （中略） 本学科の教育課程においては、必修科目 69 科目 112 単位、選択必修 2 科目各 1 単位、選択科目 <u>43</u> 科目 <u>68</u> 単位を配置している。卒業に必要な単位は 124 単位以上とする（学則第 32 条、別表第 3-7 として、本学科の開設に伴い学則に追加予定）。必修科目・選択必修科目の合計 113 単位に学生の志向に基づき選択科目 11 単位以上を修得する。	イ. 卒業要件 （中略） 本学科の教育課程においては、必修科目 69 科目 112 単位、選択必修 2 科目各 1 単位、選択科目 <u>36</u> 科目 <u>57</u> 単位を配置している。卒業に必要な単位は 124 単位以上とする（学則第 32 条、別表第 3-7 として、本学科の開設に伴い学則に追加予定）。必修科目・選択必修科目の合計 113 単位に学生の志向に基づき選択科目 11 単位以上を修得する。

7. 実習科目について、以下に例示する点を踏まえ、各実習の目的に応じた適切な実習先が確保されていることを、具体的に説明すること。

- ・「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」 p.24 において、「いずれの実習科目も、十分な実習先を確保している」と説明しているが、例えば、「ヘルスデータインターンシップ」は「シラバス」によれば「健康・医療分野の企業や組織でのインターンシップを通じて」実施する計画となっており、「設置の趣旨等を記載した書類 (資料)」の資料4「実習施設一覧」では、医療・保健分野以外の実習施設も対象になっているなど、授業の目的に応じて適切な実習先が確保されているのか判断できない。

(対応)

ご指摘のとおり各実習の目的と実習先との対応関係が不明瞭であったため、実習施設一覧【資料4】を再整理し、各科目の目的、学修内容等に照らして対応する実習先候補を明示した。以下に具体的な内容を説明する。

(別添資料2) 【資料4】実習施設一覧

1. ヘルスデータインターンシップ (必修科目)

当該科目の目的に沿った実習先としては、①臨床データの活用を通じて健康支援や QOL 向上に資する医療・福祉機関、および②ウェアラブルや AI 等の技術を用いたデジタルヘルス支援に取り組む企業・研究機関を想定している。実習内容の具体例としては、医療機関での発達記録・診療情報の整理・分析補助 (①)、義肢装具の QOL 評価支援 (①)、ウェアラブルデバイスを用いたストレスや健康状態の可視化支援 (①②)、AI・アプリを活用した健康フィードバックシステムの評価補助 (②) などがある。

2. ウェルビーイング地域支援演習 I・II (I:必修科目、II:選択科目)

当該両科目の目的に沿った実習先としては、健康・福祉・教育・まちづくりなど、地域のニーズに応答する活動を展開しており、学生が協働的に関わりながら支援に取り組める体制を整えている施設を想定している。実習内容の具体例としては、子育て・高齢者向け健康教室の企画補助、企業の職域ウェルビーイング施策調査、地域イベントや教育機関での健康教育の実施支援、働き方改革や教育支援等に関する地域連携プロジェクトの運営実践などがある。I では、地域活動に参加しながら課題発見と支援実践の基礎を学び、II では、学生が主体的に支援プロジェクトを企画・運営するなどの PBL (課題解決型学修) を通じて、実践的課題解決力やマネジメント能力を発展的に育成する。

上記のように、各実習科目の教育目的と実習先の機能的整合を明確にし、学生が現場での体験を通じてウェルビーイングに関する知見と実践力を総合的に高められるよう、教育的効果の

高い実習体制を準備している。なお、実習先については、現段階で確保されているが、今後もさらなる充実を図るよう、特に関東圏について開拓を続ける予定である。

(是正事項) 人間科学部 心身健康科学科 (通学課程)

8. 履修モデルについて、本学科が養成する人材像の想定する進路先を明確にしつつ、それに応じた適切な履修モデルになっているか、以下の点も踏まえつつ、改めて明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。

・「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」 p.20~21 において、3つの履修モデルについて説明されているが、「設置の趣旨等を記載した書類 (資料)」の「資料3 (履修モデル)」によれば、示された履修モデルのほとんどが必修科目で構成されており、3つの履修モデルの内容に大きな違いが見受けられないため、想定する進路先に応じた適切な進路先が設定されているか判然としない。

・「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」 p.27 の「取得可能な資格」の説明によれば、多岐にわたる資格を挙げていることから、想定する進路先も多岐にわたることを想定しているものと見受けられるため、3つの履修モデルで十分な履修指導が実施できるのか疑義がある。

(対応)

1. ご指摘のとおり、履修モデルに対応する進路先が不明確だったので、本学科が養成する人材像の想定する進路先を明確にした上で、履修モデルを再構成した。

進路先として、①医療・ヘルスケア分野、スポーツ・フィットネス産業、②心理・メンタルヘルス分野、③IT・データサイエンス分野、④公共機関・政策提言 (ウェルビーイング関連分野)、⑤教育・福祉支援開発、⑥大学院進学などが想定される。

以下に想定する進路先ごとに対応させた履修モデルを挙げる。

① 医療・ヘルスケア分野、スポーツ・フィットネス産業

履修モデル	ビッグデータの活用で健康と社会課題に対応する力を修得する履修モデル
特徴	身体的・社会的ビッグデータを活用し、健康課題の分析と解決に取り組むためのデータ分析能力を高める。
対象	ヘルステック分野に興味があり、データ解析や統計、AI 応用を活用して健康支援企業等への就職を希望する学生
目指せる資格	IT パスポート、DX 検定、統計検定、社会調査士、健康管理士

②心理・メンタルヘルス分野

履修モデル	メンタルヘルスと心理学的観点からの支援力を修得する履修モデル
特徴	心理的・身体的データをもとに心身の健康状態を分析し、適切な支援策を導くためのデータ分析能力と心理的支援力を養う。
対象	メンタルヘルスに関心があり、心理的支援とデータ活用の両面から、人々の心身の健康に寄り添う支援職への就職を希望する学生
目指せる資格	認定心理士、心身健康アドバイザー

③IT・データサイエンス分野

履修モデル	テック系企業で求められる情報技術の活用力を修得する履修モデル
特徴	AI やデータサイエンスを駆使し、新しいウェルビーイング・テクノロジーやサービスを企画・開発するスキルを重点的に養う。
対象	技術開発やサービスデザインに興味があり、テック業界、教育・ウェルビーイングプログラムやアプリ開発職への就職を希望する学生
目指せる資格	基本情報技術者、IT パスポート、DX 検定、統計検定

④公共機関・政策提言（ウェルビーイング関連分野）

履修モデル	地域社会の健康課題に取り組む力を修得する履修モデル
特徴	地域や社会の健康課題に対して、実地経験を重ねながら課題解決に取り組むプロジェクト型学修を重視して、実践的な課題対応力や協働力を養う。
対象	地域貢献や社会的な課題解決に関心があり、NPO、行政、福祉・教育・まちづくりなどの分野への就職を目指す学生
目指せる資格	心身健康アドバイザー、健康管理士

⑤教育・福祉支援開発

履修モデル	教育と福祉の現場で活かす支援プログラム開発力を修得する履修モデル
特徴	教育業界やウェルビーイング・サービス企業などで、支援プログラム開発力を駆使して地域や社会の実践的に課題対応力や協働力を養う。
対象	教育や地域のウェルビーイングの取り組みに関心があり、NPO、行政、福祉・教育・まちづくりなどの分野への就職を目指す学生
目指せる資格	心身健康アドバイザー、健康管理士

⑥大学院進学

履修モデル	研究・進学重視履修モデル
特徴	心身健康科学等の研究領域の大学院進学に向けて、生物学・心理学データ解析の基礎をバランスよく学び、研究に必要な知識と分析力を段階的に修得する。
対象	研究志向や学術を通しての個人や社会のウェルビーイング実現への貢献に関心があり、大学院への進学を目指す学生
目指せる資格	心身健康アドバイザー、統計検定、社会調査士

2. ご指摘のとおり、多岐にわたる進路先が見込まれるため、履修モデルを3つ追加し、上表に示す6つにした。またご指摘に従い、目指せる資格も並記した。これらを踏まえて、【資料3】を修正し、履修モデルごとの違いを明確にした。

3. 本学科の履修モデルは、必修科目が多いため、科目名だけでは区別が付きにくいことはご指摘のとおりであった。今回、進路先ごとに整理できたことで違いを可視化する一助となった。

一方、教育課程としては、必修の同一科目であっても学生個々の興味・関心によって個別に関心領域を深めることが可能な仕組みとなっている。例えば、外部への実習科目「ヘルスデータインターンシップ」や「ウェルビーイング地域支援演習Ⅰ・Ⅱ」では、実習先を多岐の領域から選択可能であり、学生自身の希望する進路先によって、合致する領域の企業等で実習し、希望進路先に応じたスキル修得を強化できる体制となっている。

また、学内での実習・演習科目においても、例えば、「ゼミ型探究実践演習」「ウェルビーイング演習」「こころとからだのウェルビーイングプロジェクト」「総合演習」等は、学生自身や、グループでテーマを設定し実践的に探究する内容となっており、これらの科目でも自己の希望進路に則したスキル修得の強化を図ることが可能となっている。

以上のことから、進路先に応じた履修指導を上記の履修モデルで達成できると考える。

(別添資料3) 【資料3】履修モデル

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (21、22、23 ページ)

新	旧
<p>ウ. 履修モデル</p> <p>養成する人材像「こころ」「からだ」「文化・社会」の側面から、人間を科学的、学際的に理解し、心身ともに健康で豊かに暮らせる社会構築を、科学技術を活用して支援できる人材を養成する」ためのカリキュラムが設定されている。<u>学生が目指す進路先に応じて次の履修モデルを用意する。①ビッグデータの活用で健康と社会課題に対応する力を修得する履修モデル、②メンタルヘルスと心理学的観点からの支援力を修得する履修モデル、③テック系企業で求められる情報技術の活用力を修得する履修モデル、④地域社会の健康課題に取り組む力を修得する履修モデル、⑤教育と福祉の現場で活かす支援プログラム開発力を修得する履修モデル、⑥研究・進学重視履修モデル、についてそれぞれ想定される進路先とともに【資料3】に示す。</u></p>	<p>ウ. 履修モデル</p> <p>養成する人材像「こころ」「からだ」「環境・社会」の側面から、人間を科学的、学際的に理解し、心身ともに健康で豊かに暮らせる社会構築を、科学技術を活用して支援できる人材を養成する」ためのカリキュラムが設定されている。<u>①ウェルテック・イノベーション履修モデル、②データドリブン・ウェルビーイング履修モデル、③ソーシャル・ウェルビーイング実践履修モデル、</u>をそれぞれ【資料3】に示す。</p>

9. 入学者選抜について、以下の点を踏まえ、アドミッション・ポリシーに基づいた適切な選抜方法が設定されていることについて、入学後の学修支援の計画と併せて、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- ・本学科の教育課程では「情報」に関する内容を学修する計画であるため、受け入れる学生が持つ素養として「情報」や「数学」の知識が必要と考えられるが、入学者選抜では、高等学校における「情報Ⅰ」をはじめとした「情報」や「数学」に関する科目が必須にはなっておらず、高等学校までにこれらの知識の習得が十分ではない学生も受け入れる計画であるように見受けられるため、アドミッション・ポリシーに基づいた適切な選抜方法が設定されているか判然としない。
- ・高等学校までに、「情報」や「数学」の知識の習得が十分ではない学生に対して、入学前、あるいは入学後にどのように学修支援を行うのか、判然としない。

(対応)

ご指摘の点について、審査意見5の対応で変更したアドミッション・ポリシー (AP) を踏まえた上で、以下に説明する。

1. 本学科のアドミッション・ポリシー (AP) では、「こころ」「からだ」「文化・社会」の学びに関心を持ち、それを社会で応用するための AI・データサイエンスなどのデジタル技術の修得を目指す人、また社会動向やテクノロジーの進展に関心を持ち、生涯学び続ける意欲のある人を求めている。これを受け、高校での特定科目履修の有無に限定せず、将来的な学修意欲や多様な背景を尊重した人物評価を重視したいと考えている。

本学科の教育は、人間を学際的に理解する視点を基盤に、個人および社会のウェルビーイング実現を目指し、科学的思考力や実践力を育成することを目的としている。特に AI やデータサイエンスといった情報科学リテラシーの育成も重要視し、これらの技術を人間支援に活かす視点を強調している。

これらの知識や技能は入学時に高い数理的素養を必須とせずとも、本学科の教育課程の中で段階的に修得できるよう配慮している。そのため、入学者選抜において「情報Ⅰ」や「数学」の履修を必須とせず、多様な資質や学びの背景を持つ学生が入学できる柔軟な方針を採用している。

2. 本学科では情報リテラシーや統計的思考力が求められる教育内容を提供するため、入学前教育および初年次教育での支援体制を整えている。具体的には、数学や情報の基礎に不安のある学生には、入学決定後にテキストやオンライン教材を活用して基礎学修の準備を促すプログラムを設ける予定である。入学後はその理解度を測るプレイスメントテストを実施し、個々の

習熟度に応じた指導を可能にする準備を行なっている。さらに、数理・情報分野の基礎となる IT リテラシーに不安がある学生に対しては、「コンピュータ入門」といった選択科目を設け、段階的かつ非専門的な内容から専門的学びへとつなげる構成としている。

これらの体制により、数学や情報への苦手意識を軽減し、スムーズに学修できるよう工夫している。

また、課外支援として学内に設置予定の「UHAS ウェルビーイング・スタジオ」を活用し、スチューデント・アシスタント (SA) によるデジタル技術に関する補習や学修支援を積極的に行う計画である。このスタジオでは、本学の医療教育において伝統的に培ったグループ学修 (学生間ピア・ラーニング) を促進し、相互に学び合いながら理解を深める学修環境を整備する。

このように、本学科は学ぶ意欲や社会貢献への志を持つ多様な学生を受け入れ、入学後の支援体制を通じて全学生が必要な知識・技能を確実に修得できるよう努めている。さらに、社会の変化や高等学校教育の動向を注視しながら、教育内容と選抜方針の継続的な検証・改善を行い、教育の質保証と学びの機会均等化を両立させていく計画である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (20 ページ)

新	旧
<p>エ. 入学前・初年次の学修支援</p> <p><u>本学科では入学前の段階から基礎学力の定着を図るため、入学予定者に対する入学前教育および入学後の初年次教育での支援体制を整える。具体的には、数学や情報の基礎に不安のある学生には、入学決定後にテキストやオンライン教材を活用して基礎学習の準備を促すプログラムを設ける予定である。入学後はその理解度を測るプレイスメントテストを実施し、個々の習熟度に応じた指導を可能にする。また、課外支援としてスチューデント・アシスタント (SA) による補習や、本学の医療教育において伝統的に培ってきたグループ学修 (学生間ピア・ラーニング) の促進などを通して学修支援を行う。</u></p>	<p>(該当なし)</p>
<p>(2) 履修指導方法および卒業要件</p>	<p>(2) 履修指導方法および卒業要件</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (31 ページ)

新	旧
<p>10. 入学者選抜の概要 (1) アドミッション・ポリシー</p> <p>(中略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>心身健康科学科 (通学課程) の入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)</p> <p>(中略)</p> </div> <p><u>本学科のアドミッション・ポリシー (AP) は、「こころ」「からだ」「文化・社会」の学びに関心を持ち、それを社会で応用するための AI・データサイエンスなどのデジタル技術の修得を目指す人、また社会動向やテクノロジーの進展に関心を持ち、生涯学び続ける意欲のある人を求めている。これを受け、高校での特定科目履修の有無に限定せず、将来的な学修意欲や多様な背景を尊重した人物評価を重視する。</u></p> <p>上記のアドミッション・ポリシーは「学力の3要素」を想定しており、AP1が「知識・技能」、AP2が「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」、AP3が「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」、AP4が「主体性・多様性・協働性」にそれぞれ対応するものである。</p>	<p>10. 入学者選抜の概要 (1) アドミッション・ポリシー</p> <p>(中略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>心身健康科学科 (通学課程) の入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)</p> <p>(中略)</p> </div> <p>上記のアドミッション・ポリシーは「学力の3要素」を想定しており、AP1が「知識・技能」、AP2が「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」、AP3が「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」、AP4が「主体性・多様性・協働性」にそれぞれ対応するものである。</p>

(是正事項) 人間科学部 心身健康科学科 (通学課程)

10. 本学科において、大学設置基準第10条に定める基幹教員数や、基幹教員の4分の3以上は専ら当該大学の教育研究に従事する教員とする規定を満たしていないため、適切に改めること。

(対応)

審査意見11でのご指摘の通り、教員個人調書番号6の教員については、「専ら当該大学の教育研究に従事する教員」であることに疑義が生じ判定保留となったため、大学設置基準に定める規定を満たしていない状況となっている。しかし、審査意見11にて説明している通り、当該学科開設以降は、他企業での勤務は週3日未満となり、主要授業科目を継続的かつ実質的に担当し、教育課程編成における会議にも出席する予定であることから、本学においては、「専ら当該大学の教育研究に従事する教員」としての規定を満たすと判断し、必要書類を揃え改めて申請を行なう。

1 1. 教員個人調書番号6の教員について、大学設置基準第8条に規定される基幹教員として疑義があるため、以下の点を踏まえて、当該規定を満たす者であることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- ・当該教員は、「教員個人調書」によると、本大学に着任後も一般社団法人の所長等が続けることになっているが、同書類の「教員個人調書」の「開設後の勤務の状況」に勤務状況が掲載されておらず、当該大学以外での従事日数が明らかでない。一方で「教員名簿」では、他の勤務が合計3日あるように見受けられ、当該教員を基幹教員とすることの妥当性が判然としない。
- ・また、当該教員は他機関での勤務を続けるにも関わらず、就任承諾書には様式で定めている「なお、他大学では、当該大学の教育研究に専ら従事することはなく」に該当する記載がない。

(対応)

ご指摘の通り、申請書類に必要事項が記載されていなかったことに対しお詫び申し上げますとともに、当該教員が大学設置基準第8条の基幹教員の規定を満たす者であることを以下に説明する。

当該教員については、申請時点において、当該大学以外での勤務として、研究所の所長業務を週1日、株式会社の技術顧問業務で週2日としていた。しかし実際には、研究所での業務は殆ど行われていない状況であり、学科開設までに研究所の業務は、株式会社の技術顧問の業務受託のみを行う方向で週3日未満の勤務に整理される予定である。技術顧問の業務の勤務時間は9:00～18:00であるが、現場での勤務は月2～3日程度にとどまり、それ以外は在宅勤務となっている。

以上のことから、当該教員は、本学での3日の勤務が十分に可能であり、かつ教育課程に係る主要授業科目を継続的かつ実質的に担当し、教育課程編成に係る会議にも出席することから、「専ら当該大学の教育研究に従事する教員」の要件を充足していると判断する。

なお、就任承諾書については、「他企業では、当該企業の業務に専ら従事する者として勤務することはなく」の記載を加え、改めて提出する。

(是正事項) 人間科学部 心身健康科学科 (通学課程)

1 2. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

教員資格審査において、「不可」となった授業科目のうち、「心身健康科学Ⅰ」、「心身健康科学Ⅱ」、「職業・キャリア形成Ⅰ」、「職業・キャリア形成Ⅱ」、「ビッグデータ解析－基礎」、「ビッグデータ解析－発展」について、それぞれ以下のように対応する。

「ストレス評価学」、「ストレスマネジメント演習」「発達心理学」については、当該授業科目に関する教育研究実績を持つ専任教員を後任として補充する。

① 「心身健康科学Ⅰ」

新	旧
専任 (教授 1、准教授 1、助教 1)、兼 2	専任 (教授 2、准教授 1、助教 1)、兼 2
(教員補充の妥当性)	
不可となった教授 1 名の担当箇所については、兼任教員の 1 名が担当する。本科目は、『コア科目』の科目群内に位置づけられ、科目概要に示すように「心身相関の科学的基盤を理解し、人間の心身の発達および健康維持に必要な知見を学際的、統合的に学ぶ」ことを主題としている。新たに担当する教員は、既に本科目の一部を担当しているが、さらに担当回を増やす。基幹教員ではないが、これまで本学の全学共通科目として各学部配置されている「心身健康科学」の科目責任者として十分な教育経験を持つとともに、「心身健康科学」の本学オリジナルテキストの執筆者としても初版から関わってきた実績を持つ。心身健康科学の専門性を持ち、中でも心身健康科学の特徴や健康科学、心身相関の科学に対する専門性が高い。これらのことから、オムニバス方式の当該回に本教員を補充することが適切であると判断する。	

② 「心身健康科学Ⅱ」

新	旧
専任 (教授 4、講師 1)、兼 2	専任 (教授 5、講師 1)、兼 1
(教員補充の妥当性)	
不可となった教授 1 名の担当箇所については、新たに兼任教員の 1 名が担当する。本科目は、上記の「心身健康科学Ⅰ」に続く位置づけであり、心身健康科学の各論を扱う。新たに担当する教員は、本科目のうち、「ヘルスプロモーションと心身健康科学」(オムニバス方式)、「総合討論」(共同)の回に後任として補充する。ヘルスプロモーション領	

域に関する専門性を持ち、本学の保健医療学部においてこの領域の教育実績をもつことから、今回のテーマを担う教員として適切であると判断する。

③「職業・キャリア形成Ⅰ」・「職業・キャリア形成Ⅱ」

新	旧
専任（教授 1）、兼 1	専任（教授 2）
<p>（教員補充の妥当性）</p> <p>不可となった教授 1 名の担当箇所については、新たに兼任教員の 1 名が担当する。本科目は、『キャリア形成科目』の科目群として初年次と 3 年次に配置され、「将来持続した社会での活動を行うために、職業に関する基礎的な知識を身につけ、職業と社会・労働市場・企業・個人との関係について理解し、自身のスキルや興味を結びつけながら持続可能なキャリアの構築を目指す力を養う」ことを主題とする。新たに担当する教員は、企業にて機能性食品の開発に関連する業務に従事してきた豊富な実務経験を有する。企業での働き方、必要なスキル・資格等、就職活動の実際、などの職業・キャリア形成に関する内容の科目を他学科でも担当してきた教育実績ももつ。これらのことから、上記主題の科目を担う教員として、本教員の補充が適切であると判断する。</p>	

④「ビッグデータ解析－基礎」・「ビッグデータ解析－発展」

新	旧
兼 1	専任（准教授 1）
<p>（教員補充の妥当性）</p> <p>不可となった准教授 1 名の後任については、新たに兼任教員の 1 名が担当する。本科目は、『基本科目』内の『AI・データサイエンス・テクノロジー領域』の科目群として 3 年次に配置され、「多領域にわたるデータの収集、処理、分析に必要な技術と理論を修得すること、さらに、社会の問題解決に活用・実装できる基礎力を養う」ことを主題とした科目で、基礎から応用までを段階的に扱う。新たに担当する教員は、デジタルマーケティング、数値シミュレーション等の領域を専門とし、大規模かつ多様な実データを対象としたビッグデータ解析に関する研究・教育実績をもつ。このことから、本教員の補充が適切であると判断する。</p>	

(改善事項) 人間科学部 心身健康科学科 (通学課程)

13. 「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」 p. 64 において、「通信課程で経験を積んだ教員を通学課程に配置する、両課程での教育の質を確保し、教員負担を軽減する」と説明しているが、「設置の趣旨等を記載した書類 (資料)」の「資料 10 (時間割)」によれば、同じ日の 1、2、4、5 限に授業を担当している教員がいることなど、一部の教員に過度に負担がかかっていることが懸念されることから、そうした教員負担にも配慮していることを具体的な事例をもって明示すること。

(対応)

ご指摘のとおり、一部の教員において 1 日に多数コマの授業を担当する事例が見られたことから、教員の負担を適切に管理する観点から時間割の見直しを行い、必要な修正を加えた。具体的な対応方策としては、主に実施曜日の変更によって調整を図った。また、一部の選択科目については対面授業からオンデマンド型のメディア授業に変更し、教育の質を維持しつつも時間的な柔軟性に配慮した対応を取り入れることとした。本学は、通信教育課程においてオンデマンド型 (インターネット配信方式) の授業実施に係る豊富な経験と充実したシステムを有する。これらのシステムを本学科でも活用し、専用ポータルサイトを通して迅速な質問対応等による十分な指導を併せ行うとともに、学生同士の意見交換の機会もポータルサイト上に確保する。専用ポータルサイトへの接続は、学生はインターネット環境が整った場所において随時可能なため、選択科目を履修する上で、学生にとっても利便性の高い学修機会を提供できる。

教員負担については、見直し後の時間割においても、1 日最大で 4 コマの授業が配置されている教員は存在するが、その場合においても 1 日当たりの担当授業数は原則として 3 科目までに制限し、4 コマ目にはオムニバス形式の授業を配置することで、週ごとの担当コマ数を調整し、教員の過度な負担を避ける運用としている。

具体的な事例として、担当科目数の多い教員の時間割を下記に示す。例えば当該教員は、前月曜日において 4 限・5 限に単独で 2 科目の授業を実施し、1・3 限にはオムニバス形式で構成された授業を担当している。このオムニバス授業は複数教員によって構成されており、各教員の担当回数は週ごとの割り当てにより調整されているため、当該教員が毎週 4 コマを担当するわけではなく、結果として当該曜日の総授業コマ数が過度な負担とまらない範囲に収まるよう配慮している。

今後も、教育の質を確保しつつ、教員の負担軽減と持続可能な教育運営体制の構築に努めていく所存である。

【担当科目数の多い教員の事例】 前期・月曜日

時限	科目名	総コマ数	備考
1	ヒューマン I	15	《オムニバス科目》 全 15 コマのうち 2 コマを担当
2	—	—	—

3	職業・キャリア形成 I	8	《オムニバス科目》 全 8 コマのうち 4 コマを担当
4	行動科学概論	15	単独実施
5	ウェルビーイング地域支援演習 I	46	単独実施、実習科目

(別添資料 4) 【資料 10】 時間割

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (29 ページ)

新	旧
<p>(2) 教育の質の担保と教員負担への配慮 心身健康科学科 (通学課程) の新設にあたり、心身健康科学領域に精通し、既存の心身健康科学科 (通信教育課程) にて教育・研究経験を積んだ教員を、両課程に適切に再配置する。また、通学課程には、AI やデータサイエンスなどを専門領域とする新たな教員を採用し、教育・研究体制の強化を図る。さらに、<u>通学課程の一部の選択科目においては、オンデマンド型のメディアを高度に利用した授業方式とし、通信教育課程で培ってきた独自のオンラインシステムを活用して、教育の質を維持しつつも教員の柔軟な時間対応を可能にする。こうした体制により、両課程での教育の質を確保し、教員負担を軽減することで、円滑な運営を目指す。さらに、通学課程では、学生が急速な技術革新に対応し、社会的ニーズに応えられるよう、アクティブ・ラーニングや PBL 方式を積極的に取り入れ、効率的な学修を支援することで、教育の質の維持と教員の負担軽減に努める。</u></p>	<p>(2) 教育の質の担保と教員負担への配慮 心身健康科学科 (通学課程) の新設にあたり、心身健康科学領域に精通し、既存の心身健康科学科 (通信教育課程) にて教育・研究経験を積んだ教員を、両課程に適切に再配置する。また、通学課程には、AI やデータサイエンスなどを専門領域とする新たな教員を採用し、教育・研究体制の強化を図る。こうした体制により、両課程での教育の質を確保し、教員負担を軽減することで、円滑な運営を目指す。さらに、通学課程では、学生が急速な技術革新に対応し、社会的ニーズに応えられるよう、アクティブ・ラーニングや PBL 方式を積極的に取り入れ、効率的な学修を支援することで、教育の質の維持と教員の負担軽減に努める。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (24、25 ページ)

新	旧
<p>6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画</p> <p>心身健康科学科 (通学課程) では、原則とし</p>	<p>6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画</p> <p>心身健康科学科 (通学課程) では、原則とし</p>

て対面授業を実施することを基本方針としている。しかし、以下の4科目を履修している学生については、学外インターンシップや地域支援活動等に従事するため、当該科目を履修中の期間、学生は他の対面授業を受講できない場合も想定されるため、学科に届け出ること、多様なメディアを高度に利用した遠隔授業（同時双方向型）による受講を認めることとする。

【対象科目（同時双方向型）】

- ①ヘルスデータインターンシップ（2年次必修科目）
- ②ウェルビーイング地域支援演習Ⅰ（2年次必修科目）
- ③ウェルビーイング地域支援演習Ⅱ（3年次選択科目）
- ④ウェルビーイングツーリズム（2-4年次選択科目）

また、一部の選択科目（以下の16科目）については、オンデマンド型のメディアを高度に利用した授業方式とし、学生がそれぞれの興味・関心や希望進路に応じて柔軟に履修できるように設定している。

【対象科目（オンデマンド型）】

- ①前期（7科目、選択科目）：地球・生命史、いのちの文化人類学、食べもの学、保健学、女性健康科学論、免疫学、臨床心理学概論
- ②後期（9科目、選択科目）：文明の成り立ち、社会学概論、人間文化論、高齢者福祉論、発達心理学、高齢者健康科学論、自律神経生理学、予防栄養学、公衆衛生学

（1）実施場所

学生の利便性と学修環境を考慮し、インターネット環境が整った自宅、実習先の会議室など学修に適した場所を受講場所として認める。大学側は、学生が利用する場所が必要な条件を満たすよう、インターネット接続環

て対面授業を実施することを基本方針としている。しかし、以下の4科目を履修している学生については、学外インターンシップや地域支援活動等に従事するため、当該科目を履修中の期間、学生は他の対面授業を受講できない場合も想定されるため、学科に届け出ること、多様なメディアを高度に利用した遠隔授業による受講を認めることとする。

【対象科目】

- ①ヘルスデータインターンシップ（2年次必修科目）
- ②ウェルビーイング地域支援演習Ⅰ（2年次必修科目）
- ③ウェルビーイング地域支援演習Ⅱ（3年次選択科目）
- ④ウェルビーイングツーリズム（2-4年次選択科目）

（1）実施場所

学生の利便性と学修環境を考慮し、インターネット環境が整った自宅、実習先の会議室など学修に適した場所を受講場所として認める。大学側は、学生が利用する場所が必要な条件を満たすよう、インターネット接続環

境や設備について事前に詳細を案内することで、同時双方向型およびオンデマンド型授業の運営に支障がないよう配慮する。

(2) 実施方法

ア. 同時双方向型メディア授業

本学では、インターネットを利用した Web 会議ソフトウェア「Zoom」を活用する。このソフトウェアの特性は以下の通りであり、文部科学省告示の要件を十分に満たしている。

(中略)

以上の機能により、以下の点で対面授業と同等の教育効果を確保できる。

- ①双方向性の確保: Zoom を活用した質疑応答やディスカッションの実施。
- ②学修成果の可視化: LMS を通じて、課題提出や進捗状況の適切な管理。
- ③個別指導の実施: 必要に応じて個別相談の時間を設け、学修支援を実施。

イ. オンデマンド型メディア授業

本学の通信教育課程で培ってきた独自のオンラインシステムを通学課程でも活用してインターネット配信を行う。このシステムを用いることによって、毎回の授業の実施に当たって、授業担当教員は、インターネット上(専用のポータルサイト)で、適切な期間に課題提示や解答確認・添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うことが可能であり、かつ、当該授業に関する学生等の意見の交換の機会を確保する。これらの機能により、文部科学省告示の要件を十分に満たす体制で授業を提供する。また、前項の同時双方向型メディア授業と同様に、LMS を通じた視聴の進捗状況や学修状況、課題提出状況確認等の適切な学修管理、必要に応じて個別

境や設備について事前に詳細を案内することで、同時双方向授業の運営に支障がないよう配慮する。

(2) 実施方法

本学では、インターネットを利用した Web 会議ソフトウェア「Zoom」を活用する。このソフトウェアの特性は以下の通りであり、文部科学省告示の要件を十分に満たしている。

(中略)

以上の機能により、以下の点で対面授業と同等の教育効果を確保できる。

- ①双方向性の確保: Zoom を活用した質疑応答やディスカッションの実施。
- ②学修成果の可視化: LMS を通じて、課題提出や進捗状況の適切な管理。
- ③個別指導の実施: 必要に応じて個別相談の時間を設け、学修支援を実施。

<u>相談等の機会を設け学修支援を実施する体制をとる。</u>	
---------------------------------	--

(改善事項) 人間科学部 心身健康科学科 (通学課程)

14. 「設置の趣旨等を記載した資料 (本文)」 p.27 において説明している「9. 取得可能な資格」の一覧について、記載内容が明確ではないため、以下の点を踏まえ、正しく明示すること。

- ・一覧表の「資格取得/受験資格」という項目について、例えば「社会調査士」など受験資格が設けられていないと思われる資格についても「資格取得」と記載しているものが散見され、正しい情報が明確ではなく、学生が誤認する恐れがある。

(対応)

ご指摘のとおり、「設置の趣旨等を記載した資料 (本文)」 p.27 において説明している「9. 取得可能な資格」については、記載内容が不明確であり、学生が誤認するおそれがあるため、以下のとおり整理したうえで修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (29、30 ページ)

新	旧																									
<p>本学科の教育課程を履修することにより、<u>取得可能な国家資格や受験資格を有するものはないが、本学科での学びを基礎として、以下の資格の取得を目指すことが可能である。</u></p> <p>1. <u>取得を目指す国家資格等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>IT パスポート</u> ・ <u>基本情報技術者</u> <p>2. <u>取得を目指す民間資格等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>DX 検定</u> ・ <u>統計検定</u> ・ <u>健康管理士</u> <p>さらに、以下の資格には、本学科での学修のみで申請可能 (①) なものと、本学科の学修に加えて、心身健康科学科 (通信教育課程) の副専攻において開講されている科目を追加で履修 (②) し、申請手続きを行うことで取得を目指すものがある。</p> <p><u>本学科での学修のみで申請可能な資格 (①) については、該当する科目を履修することにより、認定団体や資格運営団体に資格申請を行い、取得を目指す。一方、追加履修が必要</u></p>	<p><u>心身健康科学科 (通学課程) では、必要な科目を履修することによって、資格を取得することを推奨する。</u></p> <p><u>基本情報技術者、IT パスポート、健康管理士、DX 検定、社会調査士、統計検定の合格を目指した関連科目を設定する。当該資格の取得は卒業要件ではない。</u></p> <p><u>また、認定心理士については、心身健康科学 (通信教育課程) の副専攻プログラムを履修することで資格取得が可能となる。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">資格名称</th> <th style="text-align: center;">国家資格 / 民間資格</th> <th style="text-align: center;">資格取得 / 受験資格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">基本情報技術者</td> <td style="text-align: center;">国家資格</td> <td style="text-align: center;">受験資格</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">IT パスポート</td> <td style="text-align: center;">国家資格</td> <td style="text-align: center;">受験資格</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">DX 検定</td> <td style="text-align: center;">民間資格</td> <td style="text-align: center;">受験資格</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">社会調査士</td> <td style="text-align: center;">民間資格</td> <td style="text-align: center;">資格取得</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">統計検定</td> <td style="text-align: center;">民間資格</td> <td style="text-align: center;">受験資格</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">健康管理士</td> <td style="text-align: center;">民間資格</td> <td style="text-align: center;">受験資格</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">心身健康アドバイザー</td> <td style="text-align: center;">民間資格</td> <td style="text-align: center;">受験資格</td> </tr> </tbody> </table>		資格名称	国家資格 / 民間資格	資格取得 / 受験資格	基本情報技術者	国家資格	受験資格	IT パスポート	国家資格	受験資格	DX 検定	民間資格	受験資格	社会調査士	民間資格	資格取得	統計検定	民間資格	受験資格	健康管理士	民間資格	受験資格	心身健康アドバイザー	民間資格	受験資格
資格名称	国家資格 / 民間資格	資格取得 / 受験資格																								
基本情報技術者	国家資格	受験資格																								
IT パスポート	国家資格	受験資格																								
DX 検定	民間資格	受験資格																								
社会調査士	民間資格	資格取得																								
統計検定	民間資格	受験資格																								
健康管理士	民間資格	受験資格																								
心身健康アドバイザー	民間資格	受験資格																								

な資格(②)については、副専攻に含まれる指定科目を履修し、必要な単位を修得した上で、所定の手続を経て申請することで、資格の取得を目指す。

認定する学会・協会等に申請を行い取得を目指す民間資格等

- ・ 社会調査士①
- ・ 心身健康アドバイザー①
- ・ 認定心理士②

認定心理士	民間資格	資格取得
-------	------	------

・ **基本情報技術者・ITパスポート関連科目**

<u>コンピュータ入門</u>	<u>AI・データ活用リテラシー</u>	<u>プログラミング入門</u>
<u>プログラミング応用</u>	<u>データサイエンスのための情報科学入門</u>	

・ **DX検定関連科目**

<u>ウェルビーイング論</u>	<u>ウェルビーイングと社会システム</u>	<u>持続可能型社会論</u>
<u>ビッグデータ解析－基礎</u>	<u>ビッグデータ解析－応用</u>	<u>ビッグデータ解析－発展</u>
<u>先端テクノロジー概論</u>	<u>デザイン思考とイノベーション基礎</u>	<u>AI・データサイエンスと社会</u>
<u>マーケティング論</u>	<u>AI データ活用リテラシー</u>	<u>健康科学論</u>
<u>ライフスタイルと健康</u>	二	二

・ **社会調査士・統計検定関連科目**

<u>社会調査法－基礎</u>	<u>社会調査法－応用</u>
<u>統計学－基礎</u>	<u>ウェルビーイングのための統計演習 I</u>
<u>社会調査法－基礎</u>	<u>社会調査法－応用</u>

・ **健康管理士関連科目**

<u>栄養学</u>	<u>臨床心理学概論</u>	<u>免疫学</u>
<u>予防栄養学</u>	<u>健康科学論</u>	<u>ライフスタイルと健康</u>

・ **心身健康アドバイザー**

<u>ヒューマン I</u>	<u>ヒューマン II</u>	<u>心身健康科学 I</u>
<u>心身健康科学 II</u>	<u>ストレス科学</u>	<u>人間関係論</u>
<u>人体の構造と機能</u>	<u>比較文化論</u>	二

(改善事項) 人間科学部 心身健康科学科 (通学課程)

15. 既存の通信教育課程で定員の未充足の状態が見受けられる中で、通学課程として本学科を新設する計画だが、「学生の確保の見通し等を記載した書類 (本文)」p.6の「④既設組織の定員充足の状況」において、既設の通信教育課程における定員未充足を踏まえた分析に関する説明が見受けられないため、未充足が生じている要因・課題の分析と、それが通学課程では解決できるという根拠について明示すること。

(対応)

ご指摘の通り、既存の通信教育課程における定員未充足の要因分析および通学課程での対応に関する記述が不足していたため、以下に補足する。

本学の通信教育課程における定員未充足の背景には、近年の社会人のリスキリング需要の短期化や競合する通信制大学の増加、民間教育サービスの台頭、学位取得ニーズの相対的な低下といった複数の社会的変化がある。こうした状況を受け、本学では 2025 年度から通信教育課程の入学定員を 500 名から 250 名に削減した (入学定員には編入学を含む)。

このように、通信教育課程における定員未充足は、教育内容そのものよりも学修形態や学修者層の多様化に起因する構造的な転換期を迎えていることが要因であると考えている。こうした認識に基づき、本学では、通信教育課程と通学課程を両立させ、多様な学びの選択肢を提供することで、定員未充足に対応する方策を講じる。

学修内容や学修方法に対するニーズは学修者の世代によって多様であるが、近年は若年層の心理学や健康科学への関心が高まっている。実際に、本学通信教育課程の 2024 年度 4 月の 1 年次入学者 78 名中、高校卒業直後の 10 代の進学者は 53 名 (67.9%) に上り、年々増加している。また、通学課程 (本学科) でも「設置に関するニーズ調査」において、「心身健康科学科 (通学課程) に関連する学問分野 (人間科学、その他 (心身健康科学、心理学、情報学)) に関心を有する高校生」のうち、半数を超える 55.6%が、人間理解と心身の健康に対する関心を挙げている (「学生確保の見通し等を記載した書類 (本文)」16 頁参照)。加えて現代社会では、経済的豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康を含めた幸福や生きがいを重視するウェルビーイングの考え方が広く共有されつつあり、中央教育審議会「第 4 期教育振興基本計画」(令和 5 年 6 月 1 日)においてもその推進が求められている。また、AI との共存が前提となる時代において、人間性を育み、技術と人間性の融合を目指す本学科の教育理念は、「第 6 期科学技術・イノベーション基本計画」(内閣府、令和 3 年 3 月 26 日閣議決定)で掲げられている、Society 5.0 の「人間中心」の理念とも整合している。このように、本学科の教育内容は、高校生の関心のみならず、社会的ニーズにも合致しており、時代の要請を踏まえて、若年層の意識を醸成することにも寄与できる。

こうした社会的背景と若年層の学修ニーズを踏まえ、本学科 (通学課程) では、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた教育、演習科目や実践的な学びの機会を充実させることで、若年層に必要とされる密な学修支援やスキルの修得等を可能とする。さらに対面での学びを中心としつつも、本学が通信教育課程で培ってきた ICT 技術を積極的に活用し、オンライン授業

やオンデマンド配信、デジタルツールを用いた双方向の学びを一部導入することで柔軟かつ個別性の高い学修環境を整備する。このようなハイブリッド型教育は、文部科学省が推進する「遠隔・オンライン教育の高度化」や「学修者本位の教育の実現」とも方向性を同じくしており、現代の若年層の学修者が求める学びの形に応えるものである。

以上より、本学科（通学課程）は、通信教育課程で生じている未充足の課題に対し、若年層の特性に適した教育内容と学修環境を新たに構築することで、定員充足の実現が可能であると判断している。本学ではこの通学課程を、18歳前後の初学者に対応した戦略的教育展開の一環と位置づけ、通信教育課程との相補的な連携を通じて、多様な学びの機会を整備し、引き続き質の高い教育を提供していく計画である。

（新旧対照表）学生の確保の見通し等を記載した書類（3ページ）

新		旧		
新設組織と関連する既設組織 新設学科の設置に向けて、令和7（2025）年度募集より健康栄養学科、ヘルスフードサイエンス学科、 <u>心身健康科学科（通信教育課程）</u> の定員減を実施、令和8（2026）年度募集より看護学科、リハビリテーション学科理学療法学専攻の定員減を予定している。これは人間科学部を中心に大学の構造転換を図るもので、入学定員について健康栄養学科は40名減の40名（収容定員160名）、ヘルスフードサイエンス学科は45名減の15名（収容定員60名）、 <u>心身健康科学科（通信教育課程）は250名減の250名（収容定員1,000）※編入学を含む</u> 、看護学科は30名減の60名（収容定員240名）、リハビリテーション学科理学療法学専攻は10名減の40名（収容定員160名）に変更する。		新設組織と関連する既設組織 新設学科の設置に向けて、令和7（2025）年度募集より健康栄養学科、ヘルスフードサイエンス学科の定員減を実施、令和8（2026）年度募集より看護学科、リハビリテーション学科理学療法学専攻の定員減を予定している。これは人間科学部を中心に大学の構造転換を図るもので、入学定員について健康栄養学科は40名減の40名（収容定員160名）、ヘルスフードサイエンス学科は45名減の15名（収容定員60名）、看護学科は30名減の60名（収容定員240名）、リハビリテーション学科理学療法学専攻は10名減の40名（収容定員160名）に変更する。		
（＜表2＞既設学科の定員変更）				
既設組織	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地 （教育研究を行うキャンパス）
人間総合科学大学 人間科学部 健康栄養学科	40	—	160	埼玉県さいたま市岩槻区馬込1288
人間総合科学大学 人間科学部 ヘルスフードサイエンス学科	15	—	60	埼玉県さいたま市岩槻区馬込1288

人間総合科学大学 人間科学部 心身健康科学科 (通信教育課程)	250	※	1000	埼玉県さいたま市岩槻区馬込 1288
人間総合科学大学 保健医療学部 看護学科	60	—	240	埼玉県さいたま市岩槻区太田字新 正寺曲輪 354-3
人間総合科学大学 保健医療学部 リハビリテーション学科 理学療法専攻	40	—	160	埼玉県さいたま市岩槻区太田字新 正寺曲輪 354-3

※入学定員に編入学を含む

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (7 ページ)

新	旧
<p>収容定員充足率 0.7 倍未満の学科</p> <p>既設学科における令和 6 (2024) 年 5 月 1 日時点の収容定員充足状況は【別紙 2】のとおりであり、健康栄養学科、ヘルスフードサイエンス学科、<u>心身健康科学科 (通信教育課程)</u>において 0.7 倍未満となっている。</p>	<p>収容定員充足率 0.7 倍未満の学科</p> <p>既設学科における令和 6 (2024) 年 5 月 1 日時点の収容定員充足状況は【別紙 2】のとおりであり、健康栄養学科、ヘルスフードサイエンス学科において 0.7 倍未満となっている。</p>
<p>(健康栄養学科、ヘルスフードサイエンス学科の定員未充足の理由の後へ続く)</p> <p><u>心身健康科学科 (通信教育課程) では、近年の社会人のリスキリング需要の短期化や競合する通信制大学の増加、民間教育サービスの台頭、学位取得ニーズの相対的な低下といった複数の社会変化に直面し、その結果として定員未充足が続いている現状にある。これらは学修形態の多様化や学修者ニーズの変化に伴う構造的な転換期と捉えている。現代は学修者がライフスタイルやキャリア目標に応じて最適な教育形態を主体的に選ぶ時代であり、本学では通学課程と通信教育課程を両立させ、多様な学びの場を提供することで、定員未充足に対応する方策を講じている。</u></p>	
<p>本学は、新設組織の設置に向けて、令和 7 (2025) 年度募集より人間科学部の健康栄養学科、ヘルスフードサイエンス学科、<u>心身健康科学科 (通信教育課程)</u>の定員減、令和 8</p>	<p>本学は、新設組織の設置に向けて、令和 7 (2025) 年度募集より人間科学部の健康栄養学科、ヘルスフードサイエンス学科の定員減、令和 8 (2026) 年度募集より保健医療学</p>

<p>(2026)年度募集より保健医療学部の看護学科、リハビリテーション学科理学療法学専攻の定員減を次の通り実施する。これにより入学定員の充足ができると考えている。</p>	<p>部の看護学科、リハビリテーション学科理学療法学専攻の定員減を次の通り実施する。これにより入学定員の充足ができると考えている。</p>
<p>人間科学部（令和7（2025）年度募集より） 健康栄養学科 定員減△40 入学定員 40（収容定員 160） ヘルスフードサイエンス学科 定員減△45 入学定員 15（収容定員 60） 心身健康科学科（通信教育課程） 定員減△<u>250</u> 入学定員 <u>250</u>（収容定員 1,000）※編入学を含む</p>	<p>人間科学部（令和7（2025）年度募集より） 健康栄養学科 定員減△40 入学定員 40（収容定員 160） ヘルスフードサイエンス学科 定員減△45 入学定員 15（収容定員 60）</p>